

北方学園構想に関する意見書の要旨（案）

学校構想検討委員会

＜構想全体について＞

義務教育学校2校体制に再編する北方学園構想は、小中一貫教育に前向きに取り組む構想であり、長期的な視野で子ども一人ひとりの能力を伸ばすことができ、北方町の魅力づくりにつながる。また、現在の小中学校4校を義務教育学校2校にすることは、北方町の人口や面積規模に適しており、学校運営の効率化を図ることになる。さらに、教員にとっては、幅広い年齢の子どもとの関わりを通して、子どもに対する理解を深めるとともに、指導力を高めることとなり、町全体の教育力が高まることが期待できる。

今後は、教員等が主体となって、教科担任制の拡充や異学年交流の充実などについて検討を重ねるとともに、町民の理解を得るために、学園構想の具体について、ていねいな説明をしながら、計画を推進していくことが必要である。

□ 学校区について

地域との関わりやこれまでの学校の伝統、現在の施設の規模等の観点から、次のように設定することが望ましい。ただし、通学距離や交通安全上のことを考慮し、選択できる区域を設けることも検討する必要がある。

- ・北方小学校区と北方西小学校区 → 北学園区
- ・北方南小学校区 → 南学園区

□ 教育方針について

義務教育を行う公立学校として、最も大切である「だれもが安心して学び合える学園」を基本理念とし、「安全・安心」「深い学び」「誇り・自信」の3点をキーワードに、9年間を通して、一人ひとりの能力を十分に伸ばし、「たくましい北方の子」を育てていくことを目指していくことが重要である。

□ 施設について

両学園とも、教育に必要な教室や運動場などの施設・設備については、増築や改修などにより整えるとともに、安全に生活できる環境を整備することが重要である。特に、北学園では、管理棟を建築し、小中学校の教員の協力体制を確立できるようにすること、南学園では、中学校教育に必要な特別教室を増築するとともに、運動スペースを拡充することが必要である。さらに、財政的な面からは、現有施設を有効利用するとともに、工事中の学校生活にも支障がでないよう、工事時期などの調整が必要である。

□ 今後の進め方について

平成31年度からは、「北方学園開校準備委員会」を創設し計画の詳細を調整していく。その委員会のもと、園・学校の教職員、地域代表、保護者代表、役場の職員などをメンバーに「施設部会」「学校運営部会」「PTA・学校運営協議会部会」「校名等部会」「部活動部会」「幼・保連携部会」を置いて、実務レベルの内容について協議を進めていく。また、計画にあたっては、現場の教員が主体的に参加できるようにしたり、住民や児童生徒の声を反映したりできるような仕組みにすることが重要である。